

休暇

- ・年次有給休暇(20日/年)
- ・病気休暇(疾病等の場合)
- ・特別休暇(結婚・忌引・出産の場合等、その他夏季休暇等)
- ・介護休暇

福利厚生等

- ・社会保険(健康保険・厚生年金)と同様の制度として、共済組合制度があります。
- ・総合事務組合による退職手当制度があります。
- ・共済組合所有の宿泊施設、指定施設等利用の際の補助等があります。
- ・公務災害、通勤災害の補償制度があります。